

# 第3章 基本計画

第1節 こども・教育

第2節 健康・福祉

第3節 産業・観光

第4節 消防・防災

第5節 環境・景観

第6節 交通・都市基盤

第7節 生涯学習・文化・スポーツ

第8節 連携・行財政運営



## こども・教育

～学びを通じて未来を拓く人づくり～

# 1

政策分野1

こども・教育 ～学びを通じて未来を拓く人づくり～

## 子育て支援の推進

### 現状と課題

- 保育所や学校など現行施設の数やサービスの質を維持しつつ運営することが困難になってきています。統合・改修による対応が求められています。
- 核家族化や地域のつながり希薄化により、孤立しがちな子育て世帯や虐待相談件数が増加し、保育士確保や支援サービスの充実が求められています。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 保育サービスの充実

- 共働き世帯増加に伴う未満児の入所希望増加に対応するため保育士確保を重点化します。さらに延長保育や休日保育など多様なニーズに応えるサービスの拡充を検討し、質の高い保育環境の整備に取り組みます。

### ② 放課後における子育て支援の拡充

- こども・若者や子育て中の保護者等が安全に安心して過ごせるよう、小学校区ごとの人口の動向を踏まえ「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」の必要な量を確保します。また、地域の実情に応じ「地域型放課後児童見守り事業」「休日子どもサポート事業」「子どもの第三の居場所事業」等各種事業と連携を図り、児童センターの整備を通じて、多様なこどもの居場所づくりを推進します。

### ③ 地域こども・子育て支援事業の充実

- こども家庭センターや児童センター等を中心に、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を強化します。伴走型相談支援や産後ケアの充実、乳児家庭全戸訪問事業の継続、ファミリーサポートセンター等と連携した相談・一時預かり事業を推進し、安心して子育てできる環境を整備します。

### ④ 児童の医療費無料化の継続(ひとり親家庭医療費助成含む)

- 児童の健やかな成長を支えるため、18歳までの医療費無料化とひとり親家庭医療費助成を継続し、安心して子育てができる環境を推進します。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
延長保育実施保育所数	2カ所	3カ所
休日保育実施保育所数	1カ所	2カ所
放課後児童クラブの待機児童数	0人	継続

# 2

政策分野1

こども・教育 ～学びを通じて未来を拓く人づくり～

## 学校教育の充実

### 現状と課題

- 統廃合によって校区が広域化し、地域のつながりが希薄化する懸念があります。学校と地域・家庭との連携を強化することが課題です。
- いじめの問題や不登校児童生徒、特別な支援を要する児童生徒が増加しています。校内外におけるこどもの居場所作り、放課後こども教室、地域における相談活動などの新たな取組・施策の実施が求められています。
- ICT は学習支援に有効ですが、生活習慣や人間関係に弊害を及ぼす面もあります。不登校増の一因ともなっており、情報リテラシー教育を充実させ、家庭や地域と連携することが重要です。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### 1 学校統廃合

- 「八幡浜市学校再編整備実施計画」に基づき、小中学校の規模適正化を進め、令和8年度には小学校3校を新設校に統合し10校体制とします。さらに、令和9年度には令和10年度から19年度までを対象とした第3次計画を策定し、関係者との協議を重ねながら、持続可能な学校再編を推進します。

### 2 施設整備

- 学校統廃合の進行にあわせ、改修工事を計画的に進め、安全で安心な教育環境の整備を図ります。目視点検による迅速な対応や非構造部材の耐震点検・対策を推進し、長寿命化と防災性の向上に努めます。

### 3 教育支援

- 学校運営協議会やこども未来共創会議を軸に、学校・家庭・地域・関係機関の連携を強化し、いじめや不登校の未然防止に取り組みます。校内外の居場所づくりや地域相談活動を推進するとともに、特別支援教育の体制を整備し、発達支援センターの設立や関係機関との連携強化を進めます。

### 4 地域食材の積極的な活用

- 水産加工品や柑橘などに加え、新たな地域食材の活用を検討し、学校給食での提供を充実させます。児童生徒が地域の特色に親しみながら学べるよう、地産地消を推進し、食育と地域の活力向上につなげます。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
学校統廃合の推進	幼稚園1園、 小学校12校、 中学校4校	— ※令和9年度に10年度から19年度までの学校再編第3次計画を策定予定
学校施設の耐震化の推進	95.9%	100%
地域食材を給食に使用した回数	41回	40回 (現在の水準を維持)

政策分野1

こども・教育 ～学びを通じて未来を拓く人づくり～

施策

# 3

## 若者の希望を叶える環境づくり

### 現状と課題

- 若者世代の市外への流出や未婚化・晩婚化の進行などを背景に、婚姻件数や出生数が減少傾向にあります。
- 若者が将来に希望を持ち、結婚や出産といったライフイベントを前向きに選択できる環境を整えるため、ライフステージに応じた切れ目のない支援を展開し、若者世代の「八幡浜で暮らし続けたい、家庭を築きたい」という想いに応えていく必要があります。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 結婚支援の充実

- 愛結び事業や出会いイベント、結婚新生活支援補助金、オンライン婚活応援事業などを継続し、市民への広報周知を強化します。併せて、利用状況やニーズに応じて事業内容の見直しを行い、結婚支援の充実に努めます。

### ② 安心して妊娠・出産できる環境づくり

- 不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るとともに、先進医療への助成も行います。また、経済的理由で出産を諦めることがないよう、妊婦健診等に係る費用の助成や、妊娠期から出産後の育児に係る経済的支援を実施し、安心して出産に臨める環境を整えます。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
市内の出生数	115 人	160 人
婚姻届出数	60 組	70 組





## 健康・福祉

～誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり～

# 1

政策分野2

健康・福祉 ～誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり～

## 健康で生きがいに満ちた高齢社会の実現

### 現状と課題

- 高齢者は慢性疾患や合併症を有することが多く、悪化も早いため、多面的な支援と安定的な医療・介護体制が必要です。
- 要介護認定率の上昇が見込まれ、介護人材不足も懸念されます。介護現場の魅力発信など人材確保に努め、需要と供給の均衡を図る必要があります。
- 独居高齢者や認知症高齢者が増加する中、住民同士の支え合いや生活支援体制を強化し、自立支援や権利擁護を進める必要があります。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① サービス種別毎の評価及び課題評価

- 介護老人福祉施設等への入所待機者の現状の把握や他の介護サービスの利用状況を分析し、今後もニーズに対応した安定的なサービスの提供を進めます。

### ② 地域包括ケア体制の拡充

- 地域包括支援センターの周知や多職種連携、地域ケア会議の推進を通じ、在宅生活を支える支援体制を強化します。

### ③ 介護予防・生活支援サービスの提供

- 多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供を支援します。
- 緊急時に備えた緊急通報システムの活用や、外出支援制度、夏季の熱中症等による健康被害を防ぐためのエアコン購入費等の助成等の支援を継続し、高齢者のみの世帯が、安心、安全に在宅生活を送れる体制を整備し、高齢者福祉の充実を図ります。

### ④ 高齢者の住まいの安定的な確保

- 住まいの確保が困難な高齢者への居住支援を関係機関と連携し検討します。
- 既存の養護老人ホーム 2 施設を 1 施設に集約し、個室化を行い入居者の居住環境の改善を図るとともに、待機入居者の解消に努めます。

### ⑤ 高齢者の就業支援

- シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者が生涯現役として活躍できるよう、就業機会と生きがいの充実を図ります。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
要介護認定者数(介護1～5)	1,803 人	1,600 人
認定率	14.5%	14.5% (現在の水準を維持)
介護予防に資する住民運営の通いの場	49 箇所	45 箇所 (現在の水準を維持)
協議体数・生活支援コーディネーター数	6 協議体・2 人	7 協議体・2 人
シルバー人材センター会員数	212 人	212 人 (現在の水準を維持)

# 2

## 障がい者の自立と社会参加

### 現状と課題

- 障がいや障がいのある人に対する正しい知識と理解は依然として不十分であり、地域社会における共生の促進が課題です。
- 障がい者就労施設等から一般就労への移行が難しく、就労率が低い状況です。身近な地域で働ける体制整備が必要です。
- 就労施設や製品販売支援が不十分であり、災害時の避難・生活支援体制も不足しています。総合的な整備が求められます。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 生活支援・福祉サービスの充実

- 障がい者の自立と社会参加を支えるため、地域生活支援拠点の整備や相談支援体制の充実を図り、支援の質の向上に努めます。

### ② 就労支援の促進

- 障がい者の就労移行と継続を支えるため、関係機関と連携し、相談支援体制の充実と地域に応じた就労支援の強化を図ります。

### ③ 地域社会への参加促進

- 障がい者が気軽にスポーツや文化活動、地域づくり活動に参加できるよう、啓発や環境整備に取り組み、参加機会を広げます。

### ④ 交流・ふれあい活動の推進

- 障がい者関係団体やボランティアと連携し、地域住民との交流・ふれあい活動を推進し、担い手の育成・確保にも努めます。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
障がい者施設入所者数	65 人	55 人
就労支援事業所利用者数	153 人	170 人
地域活動支援センター及び作業所の利用者数	127 人	130 人
市における障がい者就労施設等からの物品等の調達実績	1,362,176 円	1,500,000 円
愛媛県障がい者スポーツ大会参加者数	11 人	20 人

# 3

## 健康づくりの推進

### 現状と課題

- 特定健診やがん検診の受診率は依然として低く、生活習慣病やがんの早期発見・治療の機会を逃し、重症化や医療費増大につながってしまうことが懸念されます。
- 食を大切にする意識や正しい生活習慣の知識が不足し、健康に影響して生活機能の低下や介護が必要になるリスクが高まっています。
- こころの健康づくりや自殺予防の体制を整えてきましたが、今後も身近な支え手となる市民に対して、早期の「気づき」に対応できるための研修の機会を図るなど、地域全体で支え合う仕組みの充実が重要な課題となっています。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### 1 健康づくりと生活習慣病予防

- 第4次八幡浜市健康づくり計画のもと、健診体制の充実や受診率向上、生活習慣病予防を推進します。妊婦・こどもへの予防歯科、成人期の歯周病検診や血糖検査、高齢期の歯科口腔健診を通じ、全世代での疾病予防と健康意識の向上を図ります。

### 2 母子保健の充実

- 妊産婦健診や乳幼児健診・相談を継続し、妊娠出産期における女性の健康づくりの推進、乳幼児期からの食事や生活習慣の正しい知識の普及を図ります。性教育講座など思春期保健事業を継続し、思春期の心の健康づくりやプレコンセプションケアの推進を図ります。

### 3 精神保健と健康危機管理

- 第2次自殺対策計画に基づく相談体制の整備、ゲートキーパーや心のサポーター等の養成を推進し、こころの健康づくりを図ります。あわせて新型インフルエンザ等対策行動計画の改定や災害時医療体制の強化に取り組み、地域全体で安心できる医療・保健体制を構築します。

### 4 食育の推進

- 第3次食育推進計画のもと、各世代に対応した食育教室や栄養相談を充実させます。さらに「食育をすすめる会」など関係団体と連携し、イベントや広報活動を展開することで、地域に根付いた食育を推進します。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
特定健診受診率(国保)	32.5%	60.0%
胃がん健診受診率	5.1%	15.0%
乳がん検診受診率	13.2%	20.0%
メタボ該当者率	16.6%	12.8%
特定健診血糖値有所見者率	60.8%	45.4%
自殺死亡率(5年間:人口10万対)	15.0 (平成30年~令和4年)	12.0以下 (令和5年~9年)

# 4

## 医療体制の充実

### 現状と課題

- 市立八幡浜総合病院を中心に、地域の中核病院として市民の期待に応える、安全で質の高い医療の提供が求められています。
- 医師不足により八幡浜・大洲喜多地区の二次救急輪番体制や、八幡浜・大洲圏域の小児在宅当番医体制の継続が難しく、安定的な運営が課題です。
- 大島診療所では、今後の医師確保と診療所運営の継続が大きな課題となっています。
- 災害拠点病院としての役割を果たすため、災害医療計画や業務継続計画の見直しと体制整備を強化する必要があります。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 市立病院の充実

- 医師確保や医療従事者の研修を推進するとともに、医療 DX や高度医療機器の整備も進め、市立八幡浜総合病院の機能強化を図ります。

### ② 救急医療の充実

- 八幡浜地区施設事務組合の一次救急休日・夜間診療所の運営を含め、八幡浜・大洲喜多地区の二次救急輪番体制や八幡浜・大洲圏域の小児在宅当番医体制を維持し、医師・看護師確保に努めて救急医療体制を充実させます。

### ③ 地域医療の充実

- 大島診療所の医師確保や地域における保健・医療・福祉資源の連携を強化し、市立八幡浜総合病院とも連携して持続可能な地域医療を推進します。





## 産業・観光

～地域資源を活かした産業と観光のまちづくり～

# 農林業の振興

## 現状と課題

- 農家の高齢化・減少が続く中、将来にわたって産地を維持するためには、新たな担い手を確保する必要があります。また、収穫期の労働力確保も必要ですが、その確保が難しくなりつつあります。
- 消費者のニーズの変化やインターネット販売などで流通や販売が多様化する中、品質向上や6次産業化・販路拡大など、地域ブランドのさらなる強化が必要です。
- イノシシやヒヨドリに加え、近年はシカによる農作物の食害や石垣等の被害が増加しており、鳥獣害対策の強化が課題です。
- 農家の減少はブランド力を損なうだけでなく、地域文化や伝統の継承、コミュニティ維持を困難にする大きな課題です。
- 放置林の増加は森林の多面的機能を損ない、災害発生の要因ともなります。森林の適正管理と担い手確保が重要です。

## SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 産地の維持

- 新規就農者やみかんアルバイト確保のための財政的支援を継続するとともに、農協と連携し、Iターン就農者の受入体制や生活全般にわたる支援の充実を図り、担い手と労働力の確保につなげます。また、農道やかんがい排水施設などの基盤整備、気象ロボット・ドローンなどの最新技術の導入を進めるなど、農作業の省力化や生産性の向上を図り、農業しやすい環境づくりを進めます。

### ② 農家の所得向上

- 農産物の品質向上や高付加価値化を目指し、優良品種への改植や加工施設の活用を推進し、6次産業化や販路拡大を支援します。また、世界マーマレード大会の継続開催を通じて、マーマレードなどの加工品開発と消費拡大を推進し、柑橘産地としてのブランド力向上を図ります。

### ③ 鳥獣害対策

- 有害鳥獣の駆除や防護柵設置に対する補助など既存の支援制度を継続するとともに、地域ぐるみの対策強化を通じて新規有害鳥獣ハンターの確保へつなげます。また、農地パトロールや農家への啓発強化を通じて、イノシシなど野生動物のすみかとなる耕作放棄地の拡大防止を図ります。

### ④ 山林の適正管理

- 山林の保全や水源の涵養など森林が持つ多様な機能を維持するため、担い手の確保を図るとともに、放置林などの保育間伐を計画的に実施します。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
認定農業者数	313人	250人 (認定率を維持し減少を抑制)
新規就農者数	13人/年	16人/年
柑橘生産量	29,515トン	33,400トン
柑橘販売額	103.31億円	124億円
6次産業に取り組む農業経営体	25経営体	35経営体
間伐実施面積	15.75ha/年	20.00ha/年
有害鳥獣捕獲許可者数	168人	170人

(※)柑橘生産量及び柑橘販売価格は、JAにしよう取り扱い数量

# 2 水産業の振興

## 現状と課題

- 漁獲量減少や資源枯渇、高齢化による就業者不足が続き、漁業生産の維持と水産資源の回復が大きな課題です。
- 漁業生産の減少により魚市場の取扱量が低下し、産地市場の強みや関連産業、八西地域経済の活性化が困難となっています。
- 漁港施設や荷捌き所の老朽化に加え、魚価や消費動向に応じた市場安定化や魚食普及の推進が課題です。

## SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 漁業者支援と担い手確保

- 漁家が持続的に漁業を営むことができるよう、経営の安定化や設備の更新・省力化などに対する各種支援制度の維持・拡充を図ります。また、漁業研修生の受入先の拡充や生活支援の充実、漁業就業フェアでのPR強化などを図り、漁業の担い手確保を図ります。

### ② 生産・流通基盤の整備

- 高度衛生管理型荷捌所や漁港施設の機能を維持するとともに、漁協や仲買人との連携をさらに強化することで、水産関係者の経営安定と持続可能な水産物の生産・流通体制を整備します。また、魚市場での販売手数料に対する補助制度を恒久化するなど魚市場の取扱量維持・拡大を図ります。

### ③ 水産資源の保全と技術研究

- 県や研究機関と連携し、宇和海の水温変化や赤潮の動向を把握します。地域に適した稚魚等の放流により、八幡浜市の特性を活かした調査研究を進め、資源管理と漁業技術の高度化を図ることで持続可能な水産業を推進します。

### ④ 魚食文化の継承と消費拡大

- シーフードマイスターによる小学生対象の魚料理教室や魚食教育、学校給食での地魚の活用などを通じて、次世代へ魚食文化を継承するとともに、持続的に水産業を支える人材を育成します。また、雑誌・テレビ・SNSなどの各種メディアを通じた情報発信の強化、地域資源を生かしたイベントの継続開催による来訪者の増加とあわせ水産物の消費拡大を図ります。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
漁業就業者数	322人	240人 (減少を抑制)
新規漁業就業者数	8人/年 (R2～R6 平均:4.6人/年)	6人/年
魚市場取扱量	4,625トン	5,600トン
魚市場取扱金額	31億1,231万円	32億円

※漁業就業者数及び新規漁業就業者数は、八幡浜漁業協同組合の組合員のうち、八幡浜市内在住者の人数

# 3 商工業の振興

## 現状と課題

- 商工業における後継者不足が深刻で、事業承継が進まず廃業が加速する恐れがあります。支援策の充実が必要です。
- 個人商店の閉店や老朽化したアーケード施設により、商店街の維持管理が困難で、活力低下が課題となっています。
- 郊外大型店やネットショッピングの利用者が増加するなど市民の購買行動の変化に伴い、中心市街地の空洞化が進行し、生活利便性の低下や地域経済への影響が懸念されます。
- 小規模小売店の減少により、公共交通の不便な地域や高齢者の買い物弱者問題が顕在化しており支援策が求められます。
- 食品加工や造船など主要産業で労働力確保が困難で、経営の安定化や人材育成、支援体制の整備が課題です。

## SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 中小企業の経営改善・安定化に向けた支援

- 経営改善や安定化を支援するための各種補助制度や低利融資制度を継続するとともに、商品開発や販路開拓、知的財産保護、人材確保など、事業者ニーズを踏まえたきめ細やかな支援措置も講じます。また、商工団体、金融機関との連携を深め、経営に関する専門的・総合的な支援の充実を図るほか、事業承継・引継ぎ支援センターとの連携のもと、円滑な事業承継に向けたサポートなども行います。

### ② 新規創業・事業拡大に対する支援

- 金融機関と連携し、新規創業・事業拡大・第二創業を目指す事業者を補助金や低利融資により財政的に支援するほか、創業・経営に関する個別セミナーの開催や創業後のフォローアップなどを通じて総合的にサポートします。

### ③ 中心市街地の活性化とにぎわい創出

- 商店街でのイベントや特産品開発を支援するとともに、八幡浜ちゃんぽん知名度アップ事業や道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」来訪者の回遊性向上へ向けた取組を強化し、中心市街地への誘客につなげます。また一方で、空き店舗の多様な形での活用や文化ゾーンの整備など商業以外の新たな視点も入れながら中心市街地の再生を目指します。

### ④ 外部連携の強化による地域経済の基盤強化

- 同窓会や県人会といった本市にゆかりのある組織との連携を深め、地域経済の基盤強化、新たな事業展開、企業立地のために地域外から協力を得る仕組みを構築するなど、市の持つネットワークを最大限に活かし、商工業の発展を持続的に支える体制を整えます。

### ⑤ 移動が困難な方への買い物支援

- 高齢者などの買い物弱者を対象に、移動販売や配送サービスの活用を推進します。利便性と快適性を確保する取組を充実させ、日常生活の安心を支えるとともに、地域全体での商業機能維持を図ります。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
事業所数(民営のみ)	1,818 事業所 (R3 経済センサス活動調査)	1,400 事業所 (減少を抑制)
新規創業者数(H28～の累計)	124 件	224 件
事業承継に関する相談対応・橋渡し件数(R6～の累計)	1 件	30 件
八幡浜市企業誘致条例助成件数(H5～の累計)	20 件	24 件

# 4 雇用の場の確保

## 現状と課題

- 少子高齢化や若年層の流出により、既存企業での労働力確保が困難になり、人材不足の解消が課題となっています。
- 若者が希望する多様な職種や賃金水準、キャリア形成に対応できる求人が少なく、地元就職希望者の市外流出が進んでいます。
- 複雑な地形や港湾・道路条件の制約により、広大な敷地を要する大規模工場や物流拠点の誘致は困難であり、企業立地の制約が課題です。

## SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 雇用環境の改善と勤労者福祉の充実

- 少子高齢化や物価高騰など厳しい雇用環境に対応するため、八幡浜地域雇用促進協議会や労働者福祉協議会への補助、四国労働金庫への預託を継続します。あわせて、ひめボス宣言事業所認証制度の認証取得や一般事業主(特定事業主)行動計画を踏まえた育児・介護と仕事の両立支援を推進し、勤労者の生活安定と働きやすい職場環境づくりを進め、これらの取組を通じて市民の所得水準の向上を目指します。

### ② 企業誘致の戦略的推進

- 近隣自治体に負けない本市独自の支援策を講じるとともに、企業ニーズに即応するための立地情報収集や県及び金融機関等との連携を強化し、的確な情報活用で効果的に企業誘致を進めます。また、土地が狭隘な本市の弱みをカバーするため、廃校施設をはじめとする市の遊休財産を企業用のオフィスや用地として積極的に活用します。さらに、大洲・八幡浜自動車道の開通や港湾機能拡大を好機と捉え、これらのインフラ整備を最大限に活用した PR を展開します。

### ③ 若者の地元就職促進

- 地域の未来を支える人材を育成し、若者の新しい発想を地域産業の活性化につなげるため、若者の定着と雇用の場の拡大を図ります。その取組の一環として、将来的に U ターン就職が選択肢になることも踏まえ、大学や企業との連携のもと、中学生や高校生が地元企業のことを知り、地元で学び、働く意欲を高めるためのキャリア教育を推進します。

## 成果指標と目標

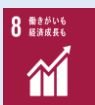
成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
八幡浜市企業誘致条例による雇用人数 (H5～の累計)	616 人	700 人
ハローワーク八幡浜管内における高校生の管内就職者数	26 人	30 人

# 5 観光の推進

## 現状と課題

- 地域活性化イベントや観光情報提供に取り組んでいるものの、全国的な競争により交流人口の拡大が十分でない状況です。
- 県外の物産展や販売促進を行っているものの、常設販売につながる商品は少なく、安定した販売額の確保が課題です。
- 「八幡浜ちゃんぽん」は県内で認知されるも、全国的には知名度が低く、誘客効果や地域ブランディングの強化が必要です。
- 燃料や原材料などの「物価高(仕入価格の上昇)」により八幡浜市観光物産協会の会員数が減少し、販促活動を支える組織力の維持・強化が課題となっています。
- レンタサイクルやサイクリング大会の利用促進のため、幅広い層が楽しめる取組が求められています。
- 観光消費額の増加のためには宿泊客を増やす必要がありますが、現状では、本市では観光客のニーズを満たす宿泊施設が不足しています。また、インバウンド対応も十分とは言えないため、観光客を受け入れるための環境整備が課題です。

## SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 交流人口の拡大

- 八幡浜港みらいプロジェクトの推進により、道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」の交流人口を増加させ、それを核として、中心商店街や保内地区への誘導を図ります。また、利用者ニーズを踏まえた利便性向上や情報発信を進め、東九州自動車道全線開通や大洲・八幡浜自動車道の延伸を見据えた広域的な誘客促進を推進します。
- 観光においては、ふるさと観光公社を中心に、教育民泊の誘致など市内外の関係事業者と連携した体験プログラムの提供を進めます。

### ② 地域資源の知名度向上

- ソウルフード「八幡浜ちゃんぽん」の PR を継続するとともに、県外での販売促進を強化します。やわたはま応援隊制度を活用し、市の魅力を全国に広げ、誘客や特産品の販路拡大につなげます。

### ③ サイクリングによるまちづくり

- 愛媛マルゴト自転車道や佐田岬広域観光推進協議会と連携し、サイクリングイベントの充実を図るとともに、レンタサイクルステーションの整備に努めます。また、やわたはま国際 MTB レースの発展を契機に、スタッフ研修やボランティア体制の強化を進め、幅広い層が楽しめる取組を推進します。

### ④ 宿泊施設の整備・インバウンド対応

- 観光ニーズを満たすホテルの誘致に取り組むとともに、既存の宿泊施設の改修や新規設備の導入に対する支援策を講じ、宿泊客の増加を目指します。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
観光入込客数	1,853,118 人	2,223,000 人
宿泊者数	91,157 人	108,000 人
観光ボランティアガイド登録人数	22 人	25 人
やわたはま応援隊登録者数	24 人	27 人





## 消防・防災

～命と暮らしを守る安全なまちづくり～

# 防災・減災対策の推進

## 現状と課題

- 建物の耐震化や家具固定は不十分で、巨大地震時の被害が懸念されます。南海トラフ地震想定を周知し、建物の耐震化、家具等の固定、感震ブレーカーの設置等にも積極的に働きかけ、自助・共助の取組を一層推進します。
- 防災無線の戸別受信機を全世帯に配布しましたが、事業所や個人への対応が課題です。メールや SNS も活用し、情報伝達手段を多様化するとともに、避難行動要支援者の体制整備を進めます。
- 防災訓練や防災士養成を進めていますが、地域によって取組が不十分です。学校・地域連携の防災教育や地区防災計画の策定を促し、医療機関や広域自治体との協定を強化することが求められます。

## SDGsの取組



### 具体的な対応策

#### ① 南海トラフ地震に対する備え

- 将来、高い確率で発生することが予測されている南海トラフ巨大地震に対し、計画的な備蓄食料の配備を進めるほか、避難所の環境改善に努めます。また、孤立集落対策として、防災拠点施設と位置付けた周辺の一部の避難所に対しては、備蓄食料等の追加配備、衛星携帯電話の配備など、今後も必要な対策を講じます。

## ② 事前復興計画の策定

- 南海トラフ巨大地震などの大規模災害時には、復旧・復興の長期化により、人口流出や地域活力の低下などが懸念されます。このため、迅速な復興と併せ、復興の質の向上と適切化を図るため、令和7年度から5か年で「事前復興計画」を策定します。策定にあたっては、行政だけでなく、学識経験者のほか、防災・福祉・教育・産業・男女共同参加等に関する各種団体等から、幅広く意見を聴取するとともに、各地域で住民参加のワークショップを開催し、行政と市民が一体となった計画となるよう努めます。

## ③ ハード整備による防災・減災力の強化

- 国・県と連携して河川や急傾斜地の整備、公共施設や基幹インフラの耐震化を進め、安全性を高めます。あわせて、中小河川の浸水想定図に基づくハザードマップや津波マップを整備・更新し、避難場所や経路を周知することで、地域住民の防災力向上を図ります。

## ④ 自助・共助を支える地域防災力の向上

- 防災士の育成や地区防災計画の策定により自主防災組織を強化します。小中高が連携した防災教育を継続し、地域を担う人材を育成します。さらに、避難行動要支援者名簿を活用し、自主防災会や福祉関係団体と連携して個別避難計画を充実させ、誰ひとり取り残さない避難支援体制を整えます。

## ⑤ 情報伝達・医療救護体制の充実

- デジタル対応戸別受信機や防災メール、市公式 LINE など多様な通信手段を活用し、確実な情報伝達体制を整備します。加えて、医師会・薬剤師会との協定に基づく救護体制を構築し、物資提供や職員派遣などの協定を拡充することで、災害時の迅速かつ効果的な医療・生活支援を推進します。

## ⑥ 原子力災害に対応した防災体制の強化

- 原子力災害対応車両や備品を整備し、県との連携を通じて原子力防災体制の実効性を高めます。市職員への研修や住民への周知を徹底し、複合災害を想定した避難計画の理解度を深めます。市民が安心して避難行動をとれるよう体制を強化し、安全・安心の確保を推進します。

### 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
防災士の育成数	266 名	500 名
地区防災計画の策定	1 行政区	17 行政区

# 2

## 消防・救急体制の充実

### 現状と課題

- 消防団員の減少や高齢化により、有効な初期消火が困難となり、火災の延焼による人的・物的被害の拡大が懸念されます。
- 消防団員の減少で、大規模災害時の避難誘導や救助救急活動が困難となり、人的被害拡大の懸念が存在します。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 消防団員確保と組織力強化

- 市内事業所や団体と連携し、消防団活動への理解と協力体制を広げ、団員の安定確保を図ります。加えて、女性消防団の役割を明確にし、防災士の資格取得や救命講習の受講を支援することで、女性が活躍しやすい環境を整備します。これらを通じて、多様な人材が担い手となる強固な消防団組織の形成を進めます。

### ② 消防団施設・装備等の整備充実

- 消防団員が安全に活動できるよう、防火衣やヘルメットなど装備を計画的に更新します。併せて、老朽化した施設や車両、資機材、防火水槽や消火栓を順次整備し、地域の実情に応じた共同利用や規模調整を進めます。消防署や消防団と連携しながら計画的な維持管理を徹底し、地域全体の消防力の向上と住民の安全安心を確保します。

### ③ 防災体制の充実と火災予防の推進

- 原子力防災訓練の反省点や新しい知見を踏まえ、住民避難計画を適宜見直し、市民への周知を徹底して実効性のある原子力防災体制を構築します。あわせて、小学校での防火教室や防火週間を活用した啓発活動、少年消防クラブの活性化を進め、こどもから大人まで幅広い層の防火意識を高め、火災予防と災害対応力の向上を図ります。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
防火教室の実施回数	6回	10回

# 3

## 防犯と交通安全対策の推進

### 現状と課題

- 高齢化の進行により高齢者による交通事故増加が懸念されます。運転免許自主返納支援や交通安全教室などを通じた安全対策が必要です。
- 大洲・八幡浜自動車道の整備や無電柱化道路整備に伴い、道路環境の変化や交通量の増加による事故発生リスクが懸念されており、啓発活動の充実が求められます。
- 青少年を取り巻く環境の変化や情報化社会への対応が課題であり、地域・学校・警察の連携による補導活動や啓発、情報共有体制の強化が必要です。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 交通安全教育・啓発の推進

- 交通安全協会や警察署と連携し、園児から高齢者まで幅広い世代に交通安全教育や啓発活動を実施します。交通安全教室や街頭指導、交通茶屋での周知活動を継続し、シートベルト・反射材活用の徹底を図ります。さらに、運転免許自主返納制度の広報を強化し、生活支援施策と合わせて安全で安心できる交通環境づくりを進めます。

### ② 交通安全施設の整備・環境改善

- カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設を計画的に更新・新設し、整備状況をデータで管理して老朽化対策を強化します。加えて、防犯灯の設置やLED化を推進し、夜間の見通しを改善することで歩行者や運転者双方の安全性を高めます。市民からの要望にも対応しながら、安心して暮らせる道路環境と地域防犯体制の充実を図ります。

### ③ 青少年の健全育成と防犯活動

- 青少年センターを拠点に、市青少年補導員会や学校・警察連絡協議会と連携し、夜間や地域行事における補導活動を継続して実施します。商店や公園巡回、白ポスト回収などを通じて青少年の非行防止を図り、健全育成と安全確保を推進します。地域と協働し、犯罪抑止力を高める環境づくりに取り組みます。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
交通事故発生件数	33 件	20 件
防犯灯設置灯数	168 灯	200 灯
補導員数	173 人	150 人 (減少を抑制)

# 4

## 消費者保護の推進

### 現状と課題

- 過疎化や高齢化により単独世帯化が進み、高齢者が悪質事業者のターゲットになりやすく、啓発や相談体制の充実が求められます。
- 高度情報化により若年層を含めたインターネット起因のトラブル相談が増加しており、研修や消費者教育を通じた多様な層への対応が必要です。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 消費生活相談員等のレベルアップ

- 国民生活センター等が実施する研修へ継続的に参加し、相談員や担当職員の専門性を高めます。多様化・複雑化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応できる体制を構築し、市民の安心につながる相談体制の充実を図ります。

### ② 地域社会における消費者問題解決力の強化

- 愛媛県や消費者安全確保地域協議会と連携し、消費者支援講座の開催や啓発パンフレット、グッズの配布を継続して行います。若年層を含む幅広い世代への消費者教育の機会を拡充し、地域社会全体の消費者問題解決力の向上を図ります。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
消費生活相談件数	327 件	100 件





## 環境・景観

～未来につなぐ、美しく持続可能な環境づくり～

# 自然環境の保全

## 現状と課題

- 「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、実行計画や設備導入を進めました。温室効果ガス削減目標の達成には、地域特性を踏まえた実効性ある取組の強化が引き続き必要です。
- 間伐整備や水と緑の空間づくりは目標に達していません。市民満足度を高めつつ、健全で豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、計画的な取組を継続する必要があります。
- 啓発活動やイベントを行いました。環境教育や学習の推進は不十分です。市民や事業者の理解と参画を一層促し、地域全体で環境保全活動を広げることが求められます。

## SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① ゼロカーボンシティに向けた取組の推進

- 「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、再生可能エネルギー導入や公共施設の LED 化・電動車導入を推進します。市民や事業者の省エネ・再エネ活用を支援するとともに、脱炭素コンソーシアムを設置し、地域一体で脱温暖化を進めます。

### ② 自然と共生するまちづくりの推進

- 水質調査や環境美化活動を通じて水環境の保全に努め、間伐整備等により健全で豊かな森林を維持します。河川や海浜の清掃活動を推進し、市民が満足できる水と緑のやすらぎの空間を創出します。自然と共生する環境づくりを進め、持続可能なまちを目指します。

### ③ 参加と協働の促進

- 環境学習や環境ネットワークの充実を図り、事業者や市民と連携した環境保全活動を推進します。環境情報を広報や SNS で発信し、環境教育を拠点とした取組を強化するとともに、次世代を担うこどもたちへの環境教育を推進し、参加と協働による持続可能な社会を目指します。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
温室効果ガス総排出量(公共施設)	15,623.9t-CO2	8,997t-CO2

# 2 景観の保全

## 現状と課題

- 無秩序な建築や開発により八幡浜らしさが失われ、地域愛着が低下してしまうことが懸念されます。老朽化や放置建築物が景観に悪影響を及ぼすことも想定されるため、早急な対策が必要です。
- 公園施設の老朽化が進み、安全性の低下や景観への影響が懸念されます。計画的な改修と日常点検の継続が必要です。

## SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 景観保全の推進

- 八幡浜市景観条例に基づき、景観計画区域内での建築行為に届出を求め良好な景観形成を進めます。今後は市民への周知や景観教育を推進し、景観計画の見直しや区域拡大を検討しながら、持続可能な景観保全に取り組みます。

### ② 公園の整備

- 王子の森公園や北浜公園の改修に続き、老朽化が進む公園施設については公園長寿命化計画に基づき、定期点検と計画的な改修を進めます。安全で快適に利用できる環境を確保し、市民が憩い集える公園の整備を推進します。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
遊具の定期点検	年1回専門業者による点検、月1回職員による点検	継続

# 3

## 循環型社会の実現

### 現状と課題

- 大量生産・消費・廃棄に依存した生活は環境へ大きな負荷を与えてきました。今後は循環型社会の定着に向け、市民・事業者・行政が協働し、ごみ減量や資源循環の促進に取り組むことが重要です。
- 生ごみ処理容器の購入補助や紙製品・ペットボトルの分別回収、小中学校でのリサイクル活動支援などを実施、市民全体の意識向上につながりましたが、分別の徹底や誤分別対策は引き続き課題です。
- 紙製品が可燃ごみに混入する、汚れた資源ごみが出されるなど、適正なリサイクルが阻害されています。広報や環境教育を強化し、リサイクルマークの確認徹底や効率的な資源循環の仕組みづくりを進めていく必要があります。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 電気式生ごみ処理機の購入補助

- 生ごみの減量化と堆肥化による資源循環を推進するため、電気式生ごみ処理機や処理容器の購入費用を一部補助します。制度の周知を強化し、利用促進を図ることで、市民とともに環境負荷の軽減と循環型社会の実現を目指します。

### ② 紙製品のリサイクル強化

- 段ボール、新聞、雑誌、紙製容器包装、牛乳パックの分別回収を推進し、学校や地域での活動支援を通じてリサイクル意識を高めます。資源ごみとして再利用できるよう周知を徹底し、紙製品の回収率向上と循環型社会の実現を目指します。

### ③ ペットボトルとプラスチック製容器包装の分別回収

- ペットボトルとプラスチック製容器包装の資源ごみ分別回収を推進し、不適物や汚れの混入を防ぐため周知啓発を徹底します。小中学校での回収活動を含め、市民全体のリサイクル意識を高め、資源循環型社会の実現を目指します。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
ごみ年間総排出量	10,488トン	7,789トン
1人当たりの総排出量	0.35トン	0.32トン
埋立て処理量	1,113トン	910トン





## 交通・都市基盤

～安全で快適な暮らしを支える基盤づくり～

# 1 施策 交通手段の維持・確保

## 現状と課題

- 事業者ごとにバス停の名称や案内が異なり、情報が分散しているため、市民や来訪者にとって目的地までの経路や乗り方が分かりにくい状況です。
- 公共交通の利用方法や最新情報が十分に周知されておらず、多くの市民が「知らない」がために利用の機会を失っています。
- 人口減少等による利用者減で市の財政負担が増加しています。さらに、運転手など担い手の高齢化も進んでおり、現在のサービスを維持することが困難になりつつあります。

## SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 市中心部の「わかりやすさ」向上

- バス経路やバス停名称の統一、鉄道や航路との接続の改善により、目的の公共交通サービスが見つけやすく、不安が生じないおでかけ環境を整える取り組みを推進します。

### ② 情報提供と利用機会の創出

- 公共交通の全情報を一枚にまとめた「公共交通 MAP」を継続的に発行・配布します。さらに、高齢者や学生など、地域や対象者の特性に合わせた乗り方教室や乗車体験、おでかけプラン作成等の利用促進策を推進します。

### ③ 地域で支える持続可能な交通

- 路線バスの運行が難しい地域において、乗合タクシーや有償運送など、地域のニーズに応じた交通手段の確保を図るとともに、住民が主体となって移動手段を考える仕組みを構築します。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
乗合タクシーの年間利用者数	3,812 人	6,000 人
市内の移動に対して「満足」と答えた人の割合	58.7%	80%

# 2

## 道路の整備及び機能維持

### 現状と課題

- 「大洲・八幡浜自動車道」が高速道路網に直結すれば、広域高速ネットワークが構築され、広域避難・救援道路の軸となる「命の道」、さらには人流・物流の促進につながる「地方創生の道」として最大限の効果を発揮できるため、1日も早い全線開通が切望されています。
- 人口減少や地域経済の低迷に伴い、国土交通省・愛媛県への要望活動や地元負担金の確保が困難となるおそれがあります。
- 財政状況の制約もあり、地域の要望に応じた道路改良や維持管理を計画的に進める必要があります。
- 過疎化の進行に伴う集落の自治機能が低下にすることにより、将来的な周辺部の道路環境の悪化が懸念されます。
- 道路や橋梁の老朽化が進み、補修費用の増大が見込まれるとともに、事故発生時には市

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 「大洲・八幡浜自動車道」の全線開通に向けた取組の推進

- 国道 197 号高規格道路建設促進期成同盟会を中心に、国土交通省や愛媛県への要望活動を継続し、事業予算確保と残土処分への対応を図ります。夜昼道路や大洲西道路の整備進展を踏まえ、全線開通に向けた機運醸成を積極的に推進します。

### ② 国道 378 号や主要県道等の整備促進

- 国道 378 号整備促進期成同盟会を中心に、国土交通省や愛媛県への要望活動を継続し、離合困難箇所や狭隘道路の改良を推進します。地元自治体として積極的に調整・協力を行い、道路整備による安全性と利便性の向上を図ります。

### ③ 利便性の向上と歩行者の安全確保

- 通学路安全対策連絡協議会での点検を踏まえ、ゾーン 30 区域設定や横断歩道整備など安全対策を推進します。狭隘な市道については寄付や用地買収を活用により、事業効果の高い区間から順次改良を進め、利便性と安全性を高めます。

### ④ 定期的な道路パトロール及び計画的な道路舗装の実施

- 定期的な道路パトロールを実施し、区長や地域住民との連携により情報収集を行い、修繕が必要な箇所を把握します。水道・下水道等の関係部署とも協力し、老朽化対策を含めた計画的な道路舗装や修繕を推進します。

### ⑤ 優良な起債の活用及び新たな財源確保に関する情報収集

- 財政部局と緊密に連携し、補助金や有利な起債を積極的に活用することで財政負担の軽減を図ります。併せて、新たな財源確保に向けて最新の制度や情報を収集・分析し、効果的に活用できる体制を整備します。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
大洲・八幡浜自動車道の供用済区間	名坂道路、八幡浜道路	名坂道路・八幡浜道路・夜昼道路
市道の改良率	40.7%	41.7%
橋梁の健全率	81.8%	97.8%

# 3

## 港湾の整備及び機能維持

### 現状と課題

- 港湾施設は築造後 40～50 年が経過し、老朽化が進行しています。大規模修繕が必要な時期を迎えており、維持管理が課題です。
- 東九州自動車道の全線開通を受け、物流や人の流れの変化に対応し、地域経済を支える交流・物流拠点としての港湾機能を高めていくことが求められています。
- 防災拠点港としての役割を担う八幡浜港では、耐震強化岸壁を整備しましたが、引き続き港湾施設の点検と老朽化対策事業を計画的に進める必要があります。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 老朽化施設の適切な管理・維持・更新

- 港湾施設等の点検を継続的に実施し、健全度を的確に把握しながら修繕・更新を進めます。老朽化が進む施設については、コスト縮減や効率的な維持管理を図るため、新技術の導入を検討し、安全で持続可能な利用環境を整備します。

### ② 港湾埠頭用地及び関連施設の整備

- 港湾埠頭用地や関連施設の計画的な整備を進め、物流機能の向上と利用者の利便性確保を図ります。フェリー航路や周辺施設との連携を強化し、地域産業の発展と防災拠点としての機能充実に取り組みます。

### ③ 大規模災害に対応した防災拠点機能の強化

- 完成した耐震強化岸壁を防災拠点として有効に活用し、大規模災害時の緊急物資輸送や復旧活動を支える機能を強化します。関係機関と連携した訓練や利用体制の整備を進め、地域の防災力向上に取り組みます。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
船舶乗降人数	58 万人	76 万人
港湾取扱貨物量	1,374 万トン	1,450 万トン
港湾施設健全率	86.2%	94.3%

# 4 上・下水道の機能確保

## 現状と課題

- 上・下水道管路の老朽化により、漏水や道路の陥没などの二次被害が発生し、有収率の低下や安全確保への影響が懸念されます。
- 地震などの災害発生時には、多くの水道施設が被災し、医療・福祉施設や避難所への給水が困難となるなど、甚大な影響が生じます。
- 人口減少に伴う水需要の低下に対応し、安定的かつ安全な水の供給を維持するためには、収益の確保が課題となっています。
- 簡易水道事業では、施設の老朽化に加え、管理を担う住民の高齢化により、水道水の安定供給が困難となる懸念があります。
- 下水道では使用料収入減少や職員退職に伴う技術継承難、老朽化施設の改築更新費用増大により、計画的な維持管理が課題です。

## SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 水道施設・管路の耐震化と更新

- 上下水道耐震化計画に基づき、上水道の基幹管路や配水池の更新・耐震化を計画的に推進します。高耐久管の採用や給水エリアの見直しなどを検討し、効率的な施設整備と維持管理に努めます。また、災害用給水スタンドや給水車を活用し大規模な事故や災害時の応急給水体制を強化するとともに、上水道事業に関する広報活動を通じて利用者の理解を促進し、持続可能で強靱な水道サービスを確保します。

### ② 下水道施設の維持管理・長寿命化

- 下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路の定期点検や健全度判定を行い、優先度を踏まえた改築・更新を進めます。清掃や修繕を通じて予防保全を重視し、八幡浜浄化センターをはじめとする老朽施設については長寿命化対策を計画的に実施します。ライフサイクルコストを最小化し、下水道機能の安定的な維持管理を推進します。

### ③ 公営企業会計に基づく経営健全化

- 公営企業会計を基盤として財務諸表やストック情報を整備し、経営や資産状況を「見える化」します。人口減少や少子高齢化による収入減を見据え、使用料等検討委員会を通じて料金体系を適正化します。経営戦略を定期的に検証・見直すことで、中長期的な視点に立った効率的で健全な上下水道事業運営を推進します。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
基幹管路の耐震化率	36.5%	46.1%
配水池の耐震化率	22.0%	42.9%
八幡浜浄化センターの改築更新実施率	55.7%	68.90%
下水道管渠の改築更新実施率	3.23%	8.37%

# 5

## 効果的な土地利用及び施設配置

### 現状と課題

- 立地適正化計画等で機能集約と施設再編を進めましたが、回遊性や商店街の活力、空き家対策は不十分です。拠点連結を高め、中心市街地の再生を一層推進します。
- 広域道路整備で素通りの懸念があり、高齢化と公共交通の弱体化で移動制約者が増えています。交通拠点を核に徒歩・公共交通網を再設計し、学校・保育再編と連動した配置を進めます。
- 巨大地震・津波・原子力災害を踏まえた立地規制、避難動線と拠点施設の耐災害性強化は道半ばです。都市防災総合推進事業などを推進し、安全安心な都市づくりを進めます。
- 市内全域で地籍調査を実施し成果を登記反映しました。令和 7 年度末の事業終了後は、境界未定箇所や地権者の疑義に丁寧に対応し、必要な地図訂正等を適切に行い、施設配置の基盤情報に活かします。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 計画的な都市整備の推進

- 八幡浜市都市計画マスタープランを更新し、都市機能の集約化と回遊性向上に資する施設整備や賑わい創出事業を展開します。さらに、立地適正化計画や都市再生整備計画を推進するとともに、巨大地震や津波を見据えた都市防災総合推進事業を強化し、安全で持続可能な都市づくりを進めます。

### ② 地籍調査成果の活用

- 地大島、佐島、産業通・古町二丁目地区の地籍調査成果を令和 8 年 12 月末までに地図や登記簿に反映させます。市内全域での調査完了後は、成果を公共事業や災害対応の基礎資料として活用し、土地利用の円滑化と地域の安全安心の確保に役立てます。





## 生涯学習・文化・スポーツ

～学び・文化・スポーツで誰もが輝くまちづくり～

# スポーツの推進

## 現状と課題

- こどものスポーツ機会の減少により、交流機会が減少し、社会性や健やかな成長への影響が懸念され、地域クラブ活動の整備が求められます。
- 学校部活動等の維持が困難となる中、地域と連携した総合型地域スポーツクラブの整備を通じ、児童・生徒のスポーツ・文化活動環境を確保する必要があります。
- 団塊の世代が後期高齢期を迎え、本格的な高齢社会が到来する中、介護や心身の健康維持に向けたスポーツ機会の確保が課題となります。
- ライフスタイルの多様化や人口減少により従来の施設・団体活動では対応困難なケースが生じており、施設更新や情報発信の充実が求められます。

## SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① こどものスポーツ機会の充実

- 八幡浜市スポーツ少年団を支援し、地域や近隣自治体と連携した活動を推進します。歩け歩け大会や健康マラソンなど家族で楽しめるイベントを充実させるとともに、プロ選手による指導機会を設け、こどもの夢を育む環境を整備します。

### ② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- 八幡浜市スポーツ協会を支援し、世代や地域を超えた交流を育むやわらはま国際 MTB レースや障がい者スポーツの取組をはじめ、市内のスポーツに関する情報を継続的に発信します。市ホームページや SNS を定期的に更新し、市民や来訪者が最新の情報に触れられる環境を整えます。スポーツイベントを推進します。市民スポーツセンターや閉校施設を含む社会体育施設の計画的修繕・活用を進め、競技力向上や合宿誘致を図ります。スケートボード、3×3などのアーバンスポーツや高齢者や障がい者が安全に楽しめるスポーツ環境を整備し、心身の健康増進に努めます。

### ③ 住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備

- 総合型地域スポーツクラブの設立を進め、指導者や運営協力者の育成を図ります。中学校部活動の地域展開を基盤に「八幡浜方式」を構築し、住民主体のスポーツ活動を支援します。また、各種スポーツイベントや大会への助成を継続し、地域全体のスポーツ環境を充実させます。

### ④ スポーツ関連情報の発信

- やわらはま国際 MTB レースや障がい者スポーツの取組をはじめ、市内のスポーツに関する情報を継続的に発信します。市ホームページや SNS を定期的に更新し、市民や来訪者が最新の情報に触れられる環境を整えます。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
市スポーツ協会加盟人数	4,951 人	4,500 人
市スポーツ少年団登録会員数	248 人	200 人

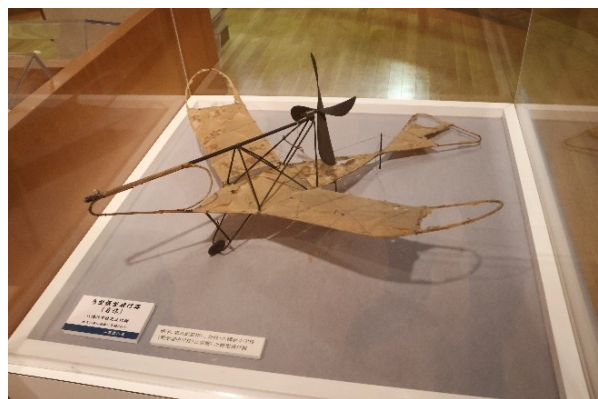
# 2

## 文化の継承及び活用

### 現状と課題

- 文化財の保存には多額の経費が必要であり、所有者への支援を可能な限り行い、文化財保護の適正な管理を図る必要があります。
- 愛媛蚕種などの近代産業遺産、菊池清治邸、日土小学校など、本市にとって重要な近代化遺産や建築群を守り伝えることが課題です。
- 市民文化活動センターを中心とした文化ゾーンにおいて、郷土の偉人の顕彰や文化活動拠点の整備・活用を検討する必要があります。
- 市史史料や民俗資料、美術品等は収集・整理・活用が必要ですが、専門知識を持つ人材や保管場所の不足が課題となっています。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 教育文化施設の活用

- 市民文化活動センターや図書館、郷土資料室、菊池清治邸などを文化ゾーンとして活用し、二宮忠八をはじめとする先人の顕彰や松村正恒設計資料の展示を進めます。加えて、美術館収蔵庫や図書館収蔵庫で資料を適切に保存し、文化財の保存活用と市民文化の振興を図ります。

### ② 文化財の公開

- 梅之堂三尊仏や日土小学校校舎など文化財の公開を継続し、市内外への情報発信を強化します。ホームページや啓発資料を活用し周知を進めるとともに、学校と連携して子どもたちが文化財について学ぶ機会を提供し、地域の歴史や文化への理解を深めます。

### ③ 市史史料・民俗資料の充実

- 市内遊休施設を活用して民俗資料の収蔵や整理作業を適切に行い、保存体制を強化します。さらに専門人材の採用と育成を進め、偉人や郷土文化、本市の発展の礎となった産業に関する史料の調査研究や公開を充実させ、市民と共有し地域の歴史文化の継承を図ります。

### ④ 歴史的建造物等を活用した地域づくり

- 松村正恒設計の公共建築群や、民間所有の歴史的建造物について、文化財としての価値を踏まえ保存活用を進めます。指定の有無にかかわらず地域資源を総合的に保存活用し、まちづくりに生かすため、文化財保存活用地域計画の策定を進め、地域住民や団体と連携し、文化財の公開・活用のほか多様なかかわりを促します。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
文化協会登録者数	37 団体 713 人	30 団体 600 人 (減少を抑制)
企画展入場者数	5,304 人	6,000 人
日土小学校校舎見学会見学者数	97 人／回 累計 (H21～) 7,636 人	100 人／回 累計 10,000 人

# 3

## 自己学習・教養の場づくり

### 現状と課題

- 文化会館では自主事業を展開しましたが来場者に偏りがあり、事業内容による差も見られます。学校との連携や文化教室、アウトリーチ活動を通じ、幅広い世代に芸術文化への関心を高め、参加層を拡大することが求められます。
- 公民館は維持管理費や老朽化対応に多くの経費を要し、少子高齢化による活動担い手の減少も進んでいます。耐震基準未達の施設対応や建替・修繕の検討に加え、限られた資源で持続可能な運営を図る工夫が必要となっています。
- 図書館では ICT 化やイベント充実で利用拡大を進めましたが、蔵書スペース不足や司書人材確保が課題です。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 学習環境と図書館機能の充実

- 図書館システムやインターネット環境を常に最新化し、利便性の高い学習環境を整備します。蔵書の充実や適切な配置に加え、地元資料や各種データベースを活用し、質の高いレファレンスサービスを提供します。司書の計画的な採用や研修を通じて対応力を高め、市民の多様な学習ニーズに応える体制を整えます。

### ② 読書・学習活動の推進と地域拠点の整備

- 乳幼児から高齢者まで幅広い世代に読書活動を広めるため、ブックスタートや読み聞かせ活動を継続し、教育機関やボランティアとの連携を強化します。あわせて、公民館の新設・改修を計画的に進め、地域住民が安心して集い学べる場を整備します。世代を超えた学びと交流を促進し、市民活動の基盤を支えます。

### ③ 芸術文化の拠点としての美術館の活用

- 市民文化活動センター内にある八幡浜市美術館を「市民のアートへの入口」として、国内外の優れた芸術作品による特別展、郷土ゆかりの作家や所蔵作品を紹介する企画展などを開催し、市民が多彩な芸術文化に触れる機会を提供します。また、美術愛好者の作品発表の場としても活用し、市民の文化活動を支援します。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
図書貸出利用人数	八幡浜 22,717 人 保内 14,129 人	八幡浜 25,000 人 保内 15,000 人
文化会館利用者数	31,614 人	35,000 人
文化会館自主文化事業入場者数	1,953 人	2,000 人
市民文化活動センター利用者数	21,978 人	25,000 人
市民文化活動センター自主文化事業入場者数	834 人	1,000 人

# 4 人権学習の推進

## 現状と課題

- 全国的に差別事象が発生し、本市においても依然として差別的な意識は一部においてみられます。部落差別(同和問題)をはじめ、多様な人権課題への理解を深め、差別解消に向けた継続的な取組が必要です。
- 職員研修や庁内だよりの発行を通じ、人権課題への理解を促しました。今後も行政職員の力量向上と、地域団体と連携した人権学習や啓発活動を一層推進していきます。
- 研究大会や講演会、学校・PTA 等との協議を行い、市民の意識は改善しました。しかし差別解消には道半ばであり、生涯学習の視点で人権文化を根付かせる取組を進めます。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 学校・地域での人権教育の推進

- 就学前から小中高にかけて人権・同和教育を推進し、困難を抱えるこどもに寄り添う体制を整備します。さらに、人権・同和教育推進校を中心に、地域の関係団体と連携した講演会や啓発活動を展開し、地域に根ざした実践を進めます。また、生涯学習の視点から啓発や学習機会を充実させ、人権文化の定着を図ります。

### ② 行政における取組の推進

- 行政の責務として、全職員を対象に同和問題をはじめとする人権課題に関する研修を充実させ、知識と理解を深めます。庁内研修や「人権の日」の取組を継続し、指導的人材を育成します。また、市人権・同和教育研究大会を開催し、保育所や学校、PTA など多様な主体による発表や協議を通じて学び合う場を提供し、市民全体の人権意識向上を図ります。

### ③ 市民意識の把握と施策への反映

- 同和問題をはじめ多様な人権課題に関する市民意識調査を継続的に実施します。その結果を施策に反映させることで、差別や偏見の解消に向けた効果的な人権施策を展開し、市民の理解促進と意識向上を図ります。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
市人権・同和教育研究大会参加人数	681人	700人





## 連携・行財政運営

～持続可能な協働のまちづくり～

# 1

政策分野8

連携・行財政運営 ～持続可能な協働のまちづくり

## 協働・連携の推進

### 現状と課題

- 人間関係の希薄化や地域コミュニティの衰退により、市民活動が減退するとまちの活力低下につながります。活動団体の人材不足や高齢化が進む中、持続可能な体制の構築が課題です。
- 今後も続くと思われる財政状況の厳しさにより、行政主導でのまちづくりの継続が難しくなっています。性別や国籍などにとらわれず、誰もが主役となって地域を盛り上げていくことが大切です。
- 市の課題解決に向けて、その専門知識や技術、人材を継続的に活かす仕組みが不足しています。また、近隣自治体との広域的な連携も、更なる強化が必要です。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 多様な主体との協働推進

- 市民団体や NPO の自主的な活動を補助制度や相談支援を通じて後押しし、地域資源を活かした協働を推進します。行政・大学・企業等との連携を深め、持続可能な地域活動基盤を整備し、市民とともに魅力ある地域づくりを進めます。

### ② 男女共同参画、多文化共生の推進

- 男女共同参画を推進し、あらゆる分野で女性の活躍を広げることで、多様な人材が力を発揮できる環境を整え、活力ある地域社会を実現します。また、八幡浜市国際交流協会と連携して国際交流イベントや日本語教育支援を行い、地域に暮らす外国人住民の地域活動への参画促進と相互理解を深めます。さらに、世界マーマレード大会や国際マウンテンバイク大会などを契機に、国際的視野を持つ人材を育成します。

### ③ 公民連携・広域連携の推進

- 行政だけでは解決が難しい課題について、企業や大学、他の自治体等と連携し、専門的な知見や新たな発想での地域課題の解決を目指します。

## 成果指標と目標

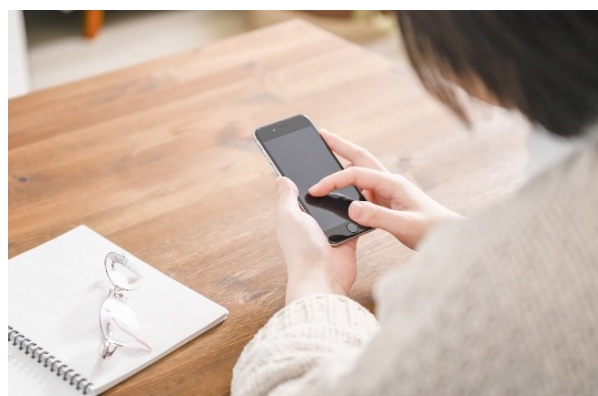
成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
市の審議会等における女性委員の割合	30.4%	35%
地域振興に関する企業との連携・協定書等の締結数 (H22～の累計)	12 件	20 件

# 2 DXの推進

## 現状と課題

- 自治体クラウドやガバメントクラウドへの移行を進め、基幹 20 業務の標準化を進展させました。しかし利用料やネットワーク二重運用による負担が大きく、今後は費用対効果を考慮した効率的で持続可能な運用体制の確立が必要です。
- 高齢化率が 40%を超える中、デジタル機器に不慣れな方も多くいます。便利なサービスが、かえって一部の市民を孤立させる「デジタルデバイド(情報格差)」の拡大が懸念されています。
- 多くの行政手続きが窓口での申請や紙での提出を前提としています。これが市民の皆様への時間的な負担となり、職員も事務作業に時間を取られ、本来注力すべき市民サービスに支障が出る一因となっています。
- まちの誇りである柑橘農業や漁業では、担い手不足と高齢化が深刻です。伝統的なノウハウの継承が難しくなる一方、デジタル技術を活用した省力化や生産性向上の取組が十分に進んでいません。

## SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① クラウドの活用

- 基幹 20 業務を中心にガバメントクラウドへ移行済みの基幹業務について、安定稼働を確保しつつ、利用状況の分析に基づき、継続的な改善により効率的で低コストな運用を追求します。他の自治体とのガバメントクラウド上での連携や共同利用を積極的に検討し、これによりクラウド環境のさらなる最適化と発展を目指します。引き続き責任分界点の明確化や事業継続体制の確保を徹底し、安定的で持続可能な運用体制を維持・強化するとともに、ベンダーや関係機関との連携を強化し、円滑なクラウド利用と情報システムの信頼性向上を推進します。

### ② 行かなくてもいい、待たない、書かない「スマート市役所」の実現

- オンライン申請や電子決済を拡充し、市役所に来なくても手続きが終わるサービスを増やします。また、窓口では職員が聞き取りながら申請書を作成する「書かない窓口」を拡充し、誰もが簡単な手続きを実現します。

### ③ 誰もがデジタルと“仲良く”なれる伴走支援

- 高齢者などを対象としたスマートフォン教室やデジタル相談会を、公民館など身近な場所で定期的に開催します。

### ④ 新たな技術を活用した賢い行政運営

- AI(人工知能)などを活用して市役所の事務作業を自動化・効率化します。これにより生まれた時間で、職員が市民サービスの向上や、より良いまちづくりのための政策づくりに集中できる環境を整えます。また、様々なデータを分析・活用し、客観的な根拠に基づいた効果的な政策(EBPM)を進めます。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
電子申請システム利用件数	40 件	100 件
コンビニエンスストア等での証明書発行の割合	10.7%	50%
窓口受付システムの利用者数	0 人	8,000 人

# 3

## 健全財政の維持

### 現状と課題

- 本市収入の大半を占める地方交付税や市税は減少傾向にあります。人口減少と高齢化に伴い、社会保障費や公共施設の維持更新費が増加し、財政負担が一層深刻化しています。
- 補助金や起債を活用し、防災・教育施設整備や地域活性化を進めました。ふるさと納税や広告収入等の自主財源拡充にも努めましたが、安定的な収入確保には課題が残ります。
- 物価高騰や人件費増加により財政環境は厳しさを増しています。水道料金や下水道使用料等の見直し、補助金の検証を進め、重点投資と効率的運営を両立させることが求められます。

### SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 国・県補助金・優良起債等の効果的活用

- 国や県の補助金を最大限に活用し、基盤整備や人口減少対策など幅広い施策を推進します。加えて、過疎対策事業債など交付税措置のある優良起債を計画的に活用し、新たな行政需要にも対応しながら財政負担の軽減と持続可能な運営を図ります。

### ② 自主財源の安定確保と収入基盤の強化

- 市税・使用料等の適正な見直しと徴収体制の強化を進め、利便性向上のためキャッシュレス収納を推進します。さらに、ふるさと納税・企業版ふるさと納税や有料広告事業、遊休財産の利活用を通じて自主財源の拡充を図り、安定した財政基盤を確立します。

### ③ 公共サービス経営と補助制度の適正化

- 上下水道事業について経営戦略を定期的に見直し、利用者負担の適正化と持続可能な経営体制を確保します。あわせて、補助金や負担金を政策効果に基づき精査し、必要に応じて縮小・廃止を行い、財政の効率性と公平性を高めます。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
経常収支比率	88.8%	88.8% (現状の水準を維持)
実質公債費比率	10.4%	10.4% (現状の水準を維持)
ふるさと納税寄附金額	30.9 億円	40 億円

# 4

## 公共施設等の適正かつ効率的な管理運営

### 現状と課題

- 公共施設の老朽化に伴い維持管理経費が増加し、市の財政を圧迫することで、他事業の縮小や市民サービス低下につながるおそれがあります。
- 人口減少により税収や地方交付税が減少するため、施設統廃合を実施して維持管理経費を縮減しなければ、財政負担が一層増大します。
- 施設統廃合を進める際は、廃止施設エリアの衰退を招かないよう利活用策を速やかに検討し、財源確保と併せて計画的に対応する必要があります。
- 統合した施設の整備には、財源と建設用地の確保が課題であり、整備計画と合わせて総合整備計画の策定・資金確保が求められます。
- 公共施設や未利用公有地の管理人員が不足する中、地域住民による適正な管理運営や跡地利活用、遊休地の維持管理に係る事務・費用負担への対応が必要です。

### SDGsの取組



旧香田小学校



旧長谷小学校

## 具体的な対応策

### ① 公共施設・公有財産の基盤整備と計画的管理

- 全公共施設の実態調査を継続し、正確なデータに基づく管理を行います。公共施設等総合管理計画や個別施設計画、公有財産管理システムを活用し、更新・統廃合・長寿命化を計画的に推進します。また、固定資産台帳や財務情報を整備・公開し、透明性の高い財産管理を進めます。

### ② 公共施設の統廃合・跡地等の有効活用

- 学校や子育て施設などの統廃合を計画的に進め、地域ニーズに応じた配置を図ります。未利用公共用地の売却や廃止施設の利活用を進め、公共的利用や民間譲渡を通じて地域の活性化や財政負担軽減に寄与します。

### ③ 地域課題解決とまちづくり施策への展開

- 公共施設整備を、若者定住促進や子育て支援、高齢者・障がい者支援、スポーツ施設整備など世代を超えた安心のまちづくりに結びつけます。さらに、跡地を活用した企業誘致や各種施設の移転を通じて、地域コミュニティの活性化と産業振興を一体的に推進します。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
公共施設等総合管理計画	H29 年度策定済み	— ※R9 年度新計画策定

# 5 シティプロモーションの促進

## 現状と課題

- 市民との意見交換会や広報紙、ホームページ、SNS の充実を通じて情報を分かりやすく提供し、市政への関心を高めるとともに、市民の声を施策に反映することで、市民と行政が双方向に理解を深め合い、協働の基盤を強化していく必要があります。
- 広報紙やホームページを主な情報源としない若者や市外の人々に対し、市の魅力や大切な情報を届けるため、世代やライフスタイルに応じた情報発信の手段を検討する必要があります。
- 市民自身がまちの魅力を再認識する機会を創出するとともに、観光やふるさと納税などを通じて本市に関心を持ってくれた方々を継続的に繋ぎ止め、まちづくりに巻き込む視点が求められています。

## SDGsの取組



## 具体的な対応策

### ① 地域の魅力を伝える情報発信の強化

- 八幡浜市の魅力を効果的に伝えるため、利用者層に応じた SNS の特性を活かし、画像・動画による視覚的発信を強化します。あわせて、利便性の高いホームページ運営を推進し、市民や来訪者が必要な情報を容易に入手できる環境を整備します。

### ② シビックプライドの醸成

- SNS の活用やイベント等の開催により、市民自らがまちの魅力に気づくことができる機会の創出に取り組みます。あわせて、市外への情報発信を強化することで、日本有数の柑橘、歴史ある港町、温かい人柄といった市の魅力の定着を図ります。

### ③ 「八幡浜ファン」と繋がる関係人口の創出・拡大

- 観光客やふるさと納税寄附者、市にゆかりのある方々に対し、継続的に情報を発信することで、まちづくりの応援団として関係を深化させるとともに、将来の移住・定住にも繋げていきます。

## 成果指標と目標

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R17)
ホームページアクセス数	1,839,319 件	4,000,000 件
市公式 SNS の総フォロワー数 (LINE、Instagram、Facebook、YouTube)	13,079 人	20,000 人